

子ども・若者施策審議会各部会でのご意見と計画における対応

資料1-3

	部会	ご意見	対応	計画 ページ数
1	子ども	体験格差について、体験活動を促進するための経済的な支援が拡充されるとよい。フリースクールに通えなかったり、通っても体験活動ができない者への支援も検討されたい。	生活困窮者自立支援制度における子どもへの学習支援に上乗せする形で、今年度から体験格差解消のための取組を実施しています。一方、フリースクールに通う方への支援は今後どのような支援ができるのか検討します。	p. 61
2	子ども	不妊治療を受けて出産をした人は、出産がゴールになってしまっており、育児につまづくことがあるので、医療機関等も含め、支援が必要と思われる。	不妊治療を受けて出産をした方々を含め、産後も安心して子育てができるよう、市町村が実施する母子に対して心身のケアや育児のサポート等について、県の役割を踏まえた支援について検討していきます。	p. 92
3	子ども	自殺、不登校、虐待の図表で自殺は19歳以下でまとめられており、不登校、虐待は学校年代別になっていて、関連性が分かりづらい。課題に対して、どの施策が対応しているのか関連が分かるのとよい。	計画に位置付けている事業については、計画内に掲載している図表以外にも個別の課題に対応しているものですが、課題について全てを網羅的に記載すると膨大な図表になってしまうため、代表的な図表を掲載しているものです。 また、学校年代別の自殺者数の統計は実施していないようです。 いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。	p. 9、10
4	子ども	目標値の中に施策の認知度を加えてはどうか。	施策の認知については、できる限り広げることが重要と考えております。例えば、子ども・若者みらい提案実現プロジェクトの参加者に施策を知った経緯を確認し、流入経路に対してより認知度を拡大するための効果的な手法を検討して参ります。 一方で、認知度の向上を通じて参加者を増やすことが最終的な目標のため、目標値としては参加者数とさせていただきます。	p. 149
5	子ども	子ども達が家庭でストレスをためていることがいじめ件数の増加要因と考えられる。子どものストレスをためないよう、居場所作りや遊び場の環境整備は重要 子どもに向けられる親のストレスをためないためにもレスパイト等の拡充が大事	条例のパブリックコメントでも子どもの遊べる場所が欲しいという意見があり、重要なことと考えています。そのため、今年度から子どもの居場所づくり事業を実施しています。また、令和8年度から実施する「子ども誰でも通園制度」は、在宅育児家庭の保護者のレスパイトにも資する取組と考えられますので、市町村のバックアップを通じて円滑な実施を支援していきます。	-
6	子ども	レスパイトにおいて市町村単独の整備は難しい面もある。県のバックアップも重要だが、整備量の目標値を立てられないか。	市町村ヒアリングにおいても、レスパイトについては、整備が困難と伺っています。 そのため、目標値の設定自体は見送らせていただきたいと存じますが、今後も市町村と密に連携をし、子育て支援事業についてより詳細なニーズをヒアリングするとともに、必要に応じて広域自治体として必要に応じて連携・支援を図って参ります。	-
7	貧困	中学・高校生年代の女性が産婦人科を受診することはハードルが高いため、ユースクリニックの拡充ができないか。	県では、若年者を含め性や妊娠に関する疑問や悩みについて、産婦人科医や助産師がオンラインで相談に応じる取組を実施しており、こうした取組により、若年女性の産婦人科への心理的ハードルを下げ、必要のある方は受診に繋がるよう働きかけます。	p. 55
8	貧困	サポートドックで困っている生徒が見つかったことを情報として市町村と共有する仕組みが構築できないか。	「かながわ子どもサポートドック」の取組は、生徒へのアンケートやプッシュ型面談等を通じて、困難を抱える生徒を積極的に把握することに留まらず、市町村の福祉部門等と連携した対応を要する場合には、スクールソーシャルワーカー等がつなぎ役となり、担当部署へ情報共有するなどして、アウトリーチによる適切な支援につなげていく取組です。 引き続き、学校において「かながわ子どもサポートドック」の取組を推進するとともに、関係機関との連携を図ってまいります。	p. 118
9	若者	説明資料に記載されている事業紹介の素案におけるページ数が主要施策ごとのページしか掲載されていないため、計画内のどのページに該当するのか探づらい。	説明資料内に各事業の計画内の該当ページを記載しました。	-
10	若者	居場所環境整備について、「民間事業者等」の表現が気になる。地域の担い手は居場所作りに重要なにもかかわらず資本金のある民間企業により、資金力のないNPO法人等が駆逐されてしまうのでは。	子どもの居場所づくりの担い手は、地域のNPO団体や企業・団体等を想定していますので、「NPO団体・企業等」と修正します。	p. 108
11	若者	プレコンセプションケアの絡みで、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての内容を位置付けられないか。	かながわ男女共同参画推進プランp.47に掲載されているセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに係る記述を記載しました。	p. 55